令和6年度（2024 年度）意見・要望等記録条例の運用状況の概要

令和６年度（2024 年度）において条例に基づいて記録した意見、要望等の件数は 2,440 件で、これに文書による意見、要望等（条例上、計数外）の 382 件を加えた合計件数は 2,822 件でした。令和５年度（2023 年度）の意見、要望等の合計件数は、3,201 件（条例に基づく記録件数は 2,770 件、文書による件数は 431 件）でしたので、前年度と比較すると、減少しています。

寄せられた意見、要望等の内容については、施設の利用に関することや、建物の新築や解体工事に伴って発生する振動や騒音、発生元が不明な悪臭、道路・公園の維持管理、交通安全施設の設置に関する意見・要望等が多く寄せられました。

第三者からの取次分に該当するもの（取次者が本市に対して、要望者の意見を聞くように要望したもの及び取次者が本市に対して、要望者の意見等を伝達したもの）についても、公園の維持管理に関することや、交通安全施設の設置に関する意見・要望等が寄せられました。

令和６年度（2024 年度）においても、他人より有利に取り扱うことを求める等の不適当要求行為又は不当要求行為に該当する案件はありませんでした。市は今後も寄せられた意見、要望に適正に対応できるよう取り組みを進めていきます。